

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公開番号】特開2009-59364(P2009-59364A)

【公開日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-219419(P2008-219419)

【国際特許分類】

G 06 F 13/10 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 13/14 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/10 310Z

G 06 F 3/12 C

G 06 F 13/14 330B

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイス機能プロデューサロジック及びジョブチケットコンシューマロジックを有するコンピュータ周辺装置と、

デバイス機能コンシューマロジック及びジョブチケットプロデューサロジックを有するデバイス機能検出アプリケーションとを有し、

前記デバイス機能プロデューサロジックは、

前記コンピュータ周辺装置の機能を求めるリクエストを前記デバイス機能検出アプリケーションから受信すること、

前記リクエストを受信した時点における前記コンピュータ周辺装置の1つ以上の機能を確認すること、及び

前記コンピュータ周辺装置から前記デバイス機能検出アプリケーションへ機能に関する第1の機能説明を送ることを実行し、

前記デバイス機能コンシューマロジックは、

前記コンピュータ周辺装置から前記第1の機能説明を受信すること、

前記第1の機能説明に基づいて1つ以上のグラフィカルユーチュインターフェース(GUI)要素を作成し、該GUI要素の表示をすること、及び

前記GUI要素の1つ以上の選択肢を指すユーザ入力を受信することを実行し、

前記ジョブチケットプロデューサロジックは、

前記ユーザ入力で示されている選択されたGUI要素に基づいて、前記コンピュータ周辺装置の実行するジョブを説明するジョブチケットデータを生成すること、及び

前記ジョブチケットデータを前記コンピュータ周辺装置に送ることを実行し、

前記ジョブチケットコンシューマロジックは、

前記コンピュータ周辺装置用の1つ以上のデバイス固有の処理コマンドに、前記ジョブ

チケットデータを変換すること、及び

前記コンピュータ周辺装置に前記処理コマンドを実行させる

ようにしたデータ処理システム。

【請求項2】

前記デバイス機能検出アプリケーションがデータ通信ロジックを更に有し、該データ通信ロジックは、前記デバイス機能検出アプリケーションから前記コンピュータ周辺装置へ、装置に依存しないジョブデータを送信するようにした請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項3】

前記デバイス機能プロデューサロジックが或るロジックを更に有し、該ロジックは、

前記コンピュータ周辺装置の機能を求める第2のリクエストを前記デバイス機能検出アプリケーションから受信すること、

前記第2のリクエストを受信した時点における前記コンピュータ周辺装置の1つ以上の第2の機能を確認すること、及び

前記コンピュータ周辺装置から前記デバイス機能検出アプリケーションへ第2の機能説明を送ることを実行し、

前記第2の機能は前記コンピュータ周辺装置の変更された機能を含むようにした請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項4】

前記ジョブチケットデータは、前記第1の機能の説明の一部を含む請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項5】

前記第1の機能の説明は、前記コンピュータ周辺装置の特徴、前記特徴のプロパティに関する属性名、プロパティの値及びプロパティのオプションのリストを、ジョブ記述フォーマット(JDF)又はプリントスキーマ仕様の何れかの表現形式で含むようにした請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項6】

前記第1の機能説明は、前記コンピュータ周辺装置の特徴及び1つ以上の制約特徴のリストを含み、前記1つ以上の制約特徴は、(a)前記機能の利用可能性に関する制限又は(b)別の機能を利用することにより又は別の機能の別の設定により要求される機能に関する設定を含むようにした請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項7】

前記デバイス機能コンシューマロジックは或るロジックを更に有し、該ロジックは、利用可能な複数の周辺装置のリストを生成及び表示し、該利用可能な周辺装置の1つを選択していることを表す第2のユーザ入力を受信し、前記第2のユーザ入力で表現されている利用可能な周辺装置の内選択されたものにリクエストを送るようにした請求項1記載のデータ処理システム。

【請求項8】

1つ以上の命令シーケンスと共にエンコードされたコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、該命令シーケンスは、或る手順を1つ以上のプロセッサに実行させ、該手順は、

コンピュータ周辺装置の機能を求めるリクエストをコンピュータ周辺装置に送信すること、

前記コンピュータ周辺装置から第1の機能説明を受信すること、

前記第1の機能説明に基づいて1つ以上のグラフィカルユーザインターフェース(GUI)要素を作成し、該GUI要素の表示をすること、

前記GUIの1つ以上の選択肢を指すユーザ入力を受信すること、

前記ユーザ入力で表現されている選択されたGUI要素に基づいて、前記コンピュータ周辺装置が実行するジョブを記述するジョブチケットデータを生成すること、

前記ジョブチケットデータを前記コンピュータ周辺装置へ送信すること

を有し、前記第1の機能説明は、前記リクエストの時点におけるデバイスの1つ以上の

能力、特徴又は機能を記述し、

前記ジョブチケットデータは、前記コンピュータ周辺装置が装置のコマンドに変換可能な1つ以上のデバイス設定を記述しているようにしたコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項9】

データ通信ロジックを更に有し、該データ通信ロジックは、前記コンピュータ周辺装置へ、装置に依存しないジョブデータを送信することを引き起こすようにした請求項8記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項10】

前記ジョブチケットデータは、前記第1の機能の説明の一部を含む請求項8記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項11】

前記第1の機能の説明は、前記コンピュータ周辺装置の特徴、前記特徴のプロパティに関する属性名、プロパティの値及びプロパティのオプションのリストを、ジョブ記述フォーマット(JDF)又はプリントスキーマ仕様の何れかの表現形式で含むようにした請求項8記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項12】

前記第1の機能説明は、前記コンピュータ周辺装置の特徴及び1つ以上の制約特徴のリストを含み、前記1つ以上の制約特徴は、(a)前記機能の利用可能性に関する制限又は(b)別の機能を利用することにより又は別の機能の別の設定により要求される機能に関する設定を含むようにした請求項8記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項13】

コンピュータで使用される方法であって、

コンピュータ周辺装置の機能を求めるリクエストをコンピュータ周辺装置に送信するステップと、

前記コンピュータ周辺装置から第1の機能説明を受信するステップと、

前記第1の機能説明に基づいて1つ以上のグラフィカルユーザインターフェース(GUI)要素を作成し、該GUI要素の表示を引き起こすステップと、

前記GUIの1つ以上の選択肢を指すユーザ入力を受信するステップと、

前記ユーザ入力で表現されている選択されたGUI要素に基づいて、前記コンピュータ周辺装置が実行するジョブを記述するジョブチケットデータを生成するステップと、

前記ジョブチケットデータを前記コンピュータ周辺装置へ送信するステップと、

を有し、前記第1の機能説明は、前記リクエストの時点におけるデバイスの1つ以上の能力、特徴又は機能を記述し、

前記ジョブチケットデータは、前記コンピュータ周辺装置が装置のコマンドに変換可能な1つ以上のデバイス設定を記述しているようにしたコンピュータで使用される方法。